

公立大学法人名古屋市立大学
令和 4 年度業務実績に関する評価結果（案）

令和 5 年 9 月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	11
第2 研究に関する項目	14
第3 社会貢献に関する項目	15
第4 国際化に関する項目	16
第5 附属病院に関する項目	17
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	19
III 財務内容の改善に関する項目	20
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	22
V その他の業務運営に関する項目	23
3 参考資料	25

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の令和4年度の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」（令和元年6月10日付一部改正）及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」（令和3年2月12日付一部改正）に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分に従ってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにIV～Iの4段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにS～Dの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大項目名	
I 質の向上に関する項目 大学の教育研究等の項目	第1 教育に関する項目
	第2 研究に関する項目
	第3 社会貢献に関する項目
	第4 国際化に関する項目
	第5 附属病院に関する項目
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
III 財務内容の改善に関する項目	
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
V その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を順調に実施している
- II : 年度計画を十分には実施していない
- I : 年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

(大項目評価の基準)

- S : 特筆すべき進行状況（特に認める場合）
- A : 計画どおり（すべてⅢ～Ⅳ）
- B : おおむね計画どおり（Ⅲ～Ⅳが9割以上）
- C : やや遅れている（Ⅲ～Ⅳが9割未満）
- D : 重大な改善事項あり（特に認める場合）

※判断基準は目安であり、小項目数が10未満の場合又はその他の合理的な理由がある場合には、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(IV～I)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてIVと評価したものやIIIであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてII・Iと評価したものやIIIであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③昨年度に評価委員会から意見のあった項目

令和3年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第三期中期目標期間の5年目である令和4年度の業務実績は、年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け順調に業務を実施しているものと認められる。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとした難しい環境下、東部・西部医療センターで感染症医療と陽子線によるがん治療の提供について年度計画を達成できたことは評価できる。

【評価結果と判断理由】

1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。

- ① 「教育に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
- ② 「研究に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

評価 項目名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献		○			
国際化		○			
附属病院		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、令和4年度の年度計画を計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・中央看護専門学校の統合

⇒ 令和5年4月から中央看護専門学校を統合することにより、入学定員を80名から120名に、収容定員を320名から480名に増員することとした。令和4年度には、学生数の増員に対応した学習環境整備のため、看護学部棟に120名収容の講義室等を整備するとともに、葵校舎にも120名収容の講義室等を整備し、さらに令和8年度の完成年度に向けた葵校舎の改修計画を策定した。また、教育体制確保のため、新たに教員を10名採用するとともに、完成年度に向けて新たに15名の教員採用計画を策定した。

・産学官共創イノベーションセンターによる研究支援

⇒ 科学研究費助成事業において、産学官共創イノベーションセンターによるオンラインセミナー、申請書の学内ピア・レビューに加え、URAによる前年度の申請書見直しや若手研究者を対象とした申請全般に係る相談や作成支援、採択された申請書の閲覧、特別研究奨励費の配分（科学研究費獲得活性化事業）や各種情報提供等の支援策を継続的に実施している。さらに、これらの支援策の効果検証を実施することで、より効果的な支援策を毎年検討している。

その結果、採択件数は公立大学で第2位となっており、女性研究者、若手研究者（40歳未満）の採択件数は公立大学で第1位となっている。

また、同センターの支援により、日本学術振興会（JSPS）の研究拠点形成事業の先端拠点形成型（国際ニューロン新生拠点）の採択に至った。

・特許権実施等収入

⇒ 技術移転会社に委託する形と、自ら大学と企業を直接結び付ける形での技術移転活動の二本立てで社会実装活動を展開した。大学の特許を企業にライセンスすることによる特許権実施許諾収入だけでなく、特許ライセンスの要否を検討するための猶予期間を有償で与えるオプション契約や、研究成果有体物を企業に移転する契約にも力を入れ、収入増となった。

・救急・災害医療の機能強化

⇒ 市大病院では、災害拠点病院として災害時には多くの被災者に対して十分な災害医療活動を行うため、令和3年度に実施した救急・災害医療センター実施設計に基づき整備に着手した。

東部医療センターでは、救命救急センターとして「断らない救急」を実現するため24時間365日、重篤かつ緊急性の高い緊急患者を受け入れるとともに、第二種感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症疑い患者を両立して受け入れてきた。

西部医療センターでは、小児救急ネットワーク758を含む第二次救急輪番制へ参加し、二次救急を実施するとともに、心肺停止患者の受け入れを行った。また、災害派遣チーム(DMAT)の隊員を増強し、災害時における医療体制の強化を図った。

・緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化に向けた取り組み

⇒ 東部・西部医療センターの先例を活かしつつ、緑市民病院については指定管理者からの、厚生院附属病院については福祉施設の附属病院からの大学病院化を実施することとなった。緑市民病院及び厚生院附属病院それぞれに大学病院化に向けた準備体制を組織し、年度当初から大学病院化後を見据えて、病院長予定者及び看護部長予定者を中心に取り組みを進めた。

11月には市総務局及び健康福祉局と連携して大学病院化に向けた事務体制を拡充し、2月には業務応援要員を派遣するなどさらに取り組みを推進した。

また、円滑な開院に向けて、大学病院化業務に従事した職員は大学病院化後も、みどり市民病院又はみらい光生病院に配置することとした。

・「データサイエンス学部新設」「名古屋市中央看護専門学校の統合による看護学部の入学定員増加」「緑市民病院・厚生院附属病院の大学病院化」に関する積極的な広報

⇒ 令和5年4月新設のデータサイエンス学部について、SNSなどインターネットによる情報発信や交通媒体・新聞などの広告、名古屋市の広報媒体を活用した広報活動、包括連携協定先の企業と共にオンライン公開講座の開催など、様々な方法により広報を実施した。また、中央看護専門学校の統合による看護学部の入学定員増加について、同じくインターネットや交通媒体・新聞などを活用したほか、受験生・保護者に向けたDM広告などの広報を実施した。

さらに、令和5年4月からの緑市民病院・厚生院附属病院の大学病院化について、大学ウェブサイト等を活用した広報活動、ケーブルテレビでの番組放送、交通媒体を活用した広告掲載、刊行物（大学病院ダイジェスト）を活用した情報発信などを行った。

・キャンパス整備の基本計画の策定

⇒ キャンパス整備については、「施設再編整備検討委員会」及びワーキンググルー

等を開催し、滝子・田辺通キャンパス再編整備の全体像や、令和5年度から設計に取りかかる施設（滝子キャンパスにおいては研究室・実験室・教室などが入る新棟及び地域利用も想定した図書館等の施設、田辺通キャンパスにおいては研究室・実験室・教室などが入る新棟及び食堂増築棟等の施設）の機能・規模について、基本計画として取りまとめた。

② 遅れている取り組み

特になし

【全体評価にあたっての意見】

令和4年度は、72にわたる年度計画の項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。また、以下では、年度計画全体について、次のように意見する。

1 教育について

中央看護専門学校との統合計画を順調に遂行していることや新カリキュラムへの取り組みは評価できる。環境の変化に遭遇している看護学部はその環境整備や職員の確保等大変な時期にあると推測されるが、今後より一層充実した学部になることや附属病院との連携を更に進めて頂きたい。また、看護学部新カリキュラム評価において、学生が自らの成長を実感しているとの評価結果が示されており、引き続き、効果的な教育の実施を期待している。

2 研究について

強みとなる研究分野の拠点化のために、JST「共創の場形成支援プログラム地域共創分野（育成型）」や先端拠点形成型 Core-to-core program 等に積極的に申請し、採択されたことは評価できる。

3 社会貢献について

特許関連収入や特許出願件数について、数字として実際の成果が出てきているのは素晴らしいことである。メディア等により一層アピールをしても良いと思われる。

4 国際化について

大学間交流協定の締結及び拠点校の設置を概ね計画どおりに進めていることは評価できる。今後、協定校との人事交流・学術や研究交流等の関係強化がさらに進み、協定の実効性が高まることを期待する。

5 附属病院について

新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとした難しい環境下、東部・西部医療センターで感染症医療と陽子線によるがん治療の提供について年度計画を達成できることは評価できる。今後も附属病院群が各自の特長を活かして更に発展することを期待している。

6 業務運営の改善及び効率化について

名古屋市立緑市民病院及び名古屋市厚生院附属病院の大学病院化に向け、人材確保できたことは評価できる。令和5年度には両病院の大学病院化やデータサイエンス学部の開設、中央看護専門学校の統合が行われるため、大学として無理なく円滑に行われることを期待する。

7 財務内容の改善について

光熱水費が高騰する中、諸々の対策を講じ、光熱水費の抑制に努められたことは評価できる。

8 自己点検・評価、情報の提供等について

大学の広報活動は中期計画策定以来、大学の戦略活動について、様々な検討を重ねながら着実に取り組んでいることは評価できる。

9 その他の業務運営について

キャンパス整備の基本計画に基づき、スケジュールどおりにしっかりと対応されていることは高く評価できる。魅力ある大学施設の実現に加え、学生・教員の安全を第一に老朽化施設・設備への対応を引き続きお願いしたい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・中央看護専門学校の統合

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 6)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

○データサイエンス学部設置に向けた準備

⇒ 志願者獲得に向けた取り組みとして、大学への進学実績のある市内外の高校を中心に高校訪問を行ったほか、8月には初めてのオープンキャンパスを対面にて開催、市立高校生向け講座「グレイド・スキップ・チャレンジ」に参加するなど、卒業後の進路イメージを含めた学部の紹介を行っている。また、7月には地下鉄車両の扉へのステッカー広告掲出、SNSを使った広報活動や学部紹介動画作成、9月には学部専用ウェブサイトの公開等、情報発信を行っている。

引き続き、地下鉄車両へのステッカー広告、秋のオープンキャンパス開催、オンライン講義の配信、出前講義・高校訪問等、積極的な広報活動を行っていく。

○大学院の充足率確保に向けた取り組み

⇒ 定員充足率が低下している主な要因としては、研究を続ける上での経済面での厳しさや就職への不安により学生が進学を躊躇すること、受入分野が限定的であるといった大学院に求められるニーズとの齟齬があることなどが考えられる。

これらの要因に対しては、学部生、社会人、留学生など幅広い受験者層を想定しながら、在学中の経済的支援や学位取得後のキャリア支援の実施及び広報活動に積極的に取り組むとともに、オンライン入試の実施など公平性・公正性を確保した上でより受験し易い環境の整備や、受入分野の拡大などニーズに合った取り組みの検討を行っていく。

なお、こうした検討の中で、薬学研究科博士後期課程共同ナノメディシン科学専攻において、受入分野の拡大を決定したところであり、今後も引き続き志願者確保に向け取り組んでいく。

○実務家教員養成プログラムの実施

⇒ 進化型実務家教員養成プログラムについては、メディアや交通広告の活用のほか、シンポジウムや広報紙、ウェブサイト等を通じた普及・啓発活動を継続して実施している。このプログラムには連携企業として、地元企業にも参加していただいているほか、広報紙の配布やイベントの周知などで地元経済界にご協力をいただいている。今後については、地元企業との共同講座の開催も予定しているなど、さらなる連携に向けて取り組んでまいりたい。

【進捗状況の確認にあたっての意見】

・学生の能動的・主体的な学修の推進

⇒ 学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、フィードバックを受けた学生がどのように能動的・主体的に学ぶようになったのか。こうしたアウトカムが分かると取り組みの意義が高まると思われる。また、コロナ禍で培った遠隔授業の経験を活かしてガイドライン等を作成し、より良い教育へ繋げている状況は評価できる。

・平成30年度に導入した新カリキュラムを改正したカリキュラムの実施

⇒ 経済学部・総合生命理学部との連携や経済学部との単位互換を積極的に行い、総合大学の強みを活かしていることは評価できる。

・中央看護専門学校との統合に向けた取り組み

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P. 9)」参照)

・複数の研究科間等における単位互換の実施

⇒ 研究科間のみならず他大学研究科との単位互換を行っていることは評価できる。

・令和5年度に実施する学部入試について方法等の改善

⇒ 中央看護専門学校統合に伴い、看護学部の入学定員を40名増員されたのは医療現場にとっても有難いことだと思われる。来年以降更に少しづつでも定員を増やしていくと頂けると有難い。看護師の方が足らない現状、この仕事に就きたいという方に門戸を広げ、大学での教育や附属病院での技術演習により多くの優秀な看護師の育成をお願いしたい。

・令和5年度に実施する大学院入試について方法等の改善

⇒ コロナ禍においても選抜方法の変更やウェブサービスによる面談を実施し、研究科の門戸を広げたことは評価できる。

・データサイエンス学部設置に向けた情報発信

⇒ データサイエンス学部の設置準備を順調に進め、情報発信も積極的に行なったことは評価できる。

・キャリア形成支援・就職支援の強化のための適切かつ有効な支援

⇒ 低年次にも各種セミナーやガイダンスを行い、大学が学生の将来を考えることに伴走し、寄り添おうとする取り組みは評価できる。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の推進」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・産学官共創イノベーションセンターによる研究支援

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P. 6）」参照

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

○次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援

⇒ 令和4年度も引き続き若手教員・女性教員へ向けた研究機器利用講習会を対面やオンラインで開催した。また、令和3年度に採択された文部科学省のコアファシリティ構築支援プログラムの一環として、基礎研究と臨床研究を結び付け、研究企画へ介入し技術支援を行うリエゾン人材の育成を行っており、令和4年度にはリエゾン人材による若手臨床医学教員への研究初期段階の相談を実施した。さらに、研究機器利用講習会への申し込みを学外からも行うことができる機器予約システムを構築し、令和5年3月に稼働を開始した。

特別研究奨励費の令和4年度公募において、若手・女性研究者支援区分の予算を前年度と同規模で措置した他、利用しやすい制度となるよう公募要項の表現を変更するなどの工夫を行った。若手・女性研究者の意見・要望等を反映した施策を実施するなど、さらに充実した支援に繋げていく。

【進捗状況の確認にあたっての意見】

・戦略的な研究施策の推進

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】（P. 9）」参照

I 第3 社会貢献に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	4	0	0	4

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・特許権実施等収入

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 6)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見】

・特許権実施等収入

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P. 9)」参照)

I 第4 國際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	6	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

○大学間交流協定の締結及び拠点校設置の促進

⇒ 令和4年3月に大学間交流協定を締結した国立台北護理健康大学と看護学研究科において、令和4年11月にオンラインで合同セミナーを開催するなど、協定締結大学と連携した教育・研究のあり方について引き続き検討を進めた。また、国費留学生募集説明会も個別の協定校に対してオンラインで実施した。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見】

・大学間交流協定の締結及び拠点校設置の促進

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P. 9)」参照

・多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報発信

⇒ 国際化への取り組みを学内だけではなく地域へ還元していることは評価できる。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	10	0	0	11

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・救急・災害医療の機能強化

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

○医療提供体制や経営状況等における大学病院化の効果を発揮するための取り組み

⇒ 3病院が参画する会議を定期的に開催し、大学病院化の効果の確認や進捗管理を行っている。今後も大学病院化のメリットを活かし、より高度な医療、そして幅広い医療を提供し、地域医療水準の向上に貢献するなど、大学病院化の効果を発揮できるよう取り組んでいく。

○医療を取り巻く環境の変化を見据えた体制の整備

⇒ 質の高い医療の提供のため、令和2年度の大学病院化準備委員会から引き続く部会において、医療人の育成や医療安全管理体制などについて重点的に議論を行っている。今後も大学病院群がより連携を強化し、特長を活かしながら更なる医療体制の拡充に努めるとともに、これまで以上に安心・安全で質の高い医療サービスの提供に取り組んでいく。

○電子カルテシステムを利用した医療ビッグデータの活用

⇒ 附属病院群全体の臨床研究活性化のため、3病院にまたがる委員会等において、電子カルテシステム構成の現状を把握するとともに、医療ビッグデータの活用に

向けた方向性等について検討中である。また、今後は臨床研究支援の専門教員とも連携し、引き続き研究活性化に向けた環境整備を進めていく予定である。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見】

・体制整備、設備機器及び医療機器の計画的な更新

⇒ 東部・西部医療センターの附属病院化後の体制整備や機器の更新を計画的に進めていることは評価できる。

・感染症医療と陽子線によるがん治療の提供

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P. 9)」参照)

・救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化

⇒ 救急患者の受け入れや災害拠点病院としての役割を担う救急・災害医療センターの整備工事が計画に基づいて開始したことは評価でき、今後の経過にも期待する。市大病院の大きな使命の一つであり、計画完遂に向け、ロードマップを作りしっかりとフォローをお願いしたい。

また、東部・西部医療センターの地域救急医療を支える実績は評価できる。

・医薬品、医療材料及び試薬の価格交渉・共同購入等をはじめとする経費削減策実施

⇒ 3病院が附属病院群として品目の統一化や共同購入品目の検討を行い、経費削減できたことは評価できる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化に向けた取り組み
⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7)」参照

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

○業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組み

⇒ 各種会議やセミナーのオンライン開催は拡大しているものの、ペーパーレス化は進んでいないため、本部棟実施の会議からペーパーレス化の実施を検討し、学内全体への浸透を図る。職員採用の効率化が図れる採用管理システムの導入など、各種業務の効率化が図れるシステム導入の検討を行う。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見】

- ・名古屋市立緑市民病院及び名古屋市厚生院附属病院の大学病院化等に向けた体制整備
⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P. 10)」参照

III 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

○3 病院における業務委託の効率化

⇒ 今後も、統合した場合にスケールメリットが期待できるものについて、業務の集約化を検討していく。

○資産の管理運用の改善に向けた見直し

⇒ 施設の一時貸付として、大学が行事予定等で使用していない教室等の施設について、外部からの利用希望があった場合に貸付を行い、資産の有効活用に取り組んでいる。引き続き不動産の貸付利用を促進し、資産の効率的な管理・運用に努める。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見】

- ・契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修**

⇒ 契約業務に携わる職員からの契約事務手続に関する問合せや相談等があるという実際の状況に対応し、「契約事務の手引き」等のマニュアルを見直していることは評価できる。

研修形式については新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、今後は対面による研修会が再開され、改訂したマニュアルがより実効性のあるものになることを期待する。

- ・一般管理費の伸びの抑制等**

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P.10)」参照)

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	2	0	0	2

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・「データサイエンス学部新設」「名古屋市中央看護専門学校の統合による看護学部の入学定員増加」「緑市民病院・厚生院附属病院の大学病院化」に関する積極的な広報
⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見】

- ・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進
⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P. 10)」参照)

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・キャンパス整備の基本計画の策定

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ 昨年度に評価委員会から意見のあった項目

○施設再編整備構想に基づく施設・設備の更なる検討

⇒ 令和4年度に取りまとめた滝子・田辺通キャンパス整備基本計画に基づき、令和5年度より施設の設計に着手していく予定である。

施設整備を着実に進め、教育研究面の充実を図るとともに、施設の老朽化や狭隘化対策を行い、学生にとって魅力ある大学施設とすることや、地域に開かれたキャンパス整備を目指す。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見】

- ・キャンパス整備の基本計画策定、老朽化施設・設備への対処

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見】(P. 10)」参照)

- ・名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に向けた取り組み

⇒ 環境配慮について可視化・数値化して対応していることは高く評価できる。

- ・就業環境の改善の促進

⇒ ハラスメント撲滅に向けてしっかりと対応されていることは高く評価できる。ただ、リスク対応は全てそうであるが、ハラスメントについては問題が起きてしまった場合の対応が重要である。被害者への対応や広報対応が速やかにできるように日頃からの役割分担等、準備確認をお願いしたい。

- ・上位職における女性教職員の割合を高めるための取り組み

⇒ 女性が働きやすい環境づくりにしっかりと対応できていることについて高く評価できる。引き続き、課題の解決に向けて取り組みを進めることを期待する。

- ・教職員のコンプライアンス意識の醸成

⇒ 令和4年度は内部統制委員会を半期ごとに行い、顕在化したリスク事例の情報共有と自己評価、令和5年度のリスク管理の見直しを実施する等、しっかりとリスク管理がなされていると高く評価できる。大学のリスクがどこにあるのか一目でわかるリスクマップを作成することの検討を提案したい。

3 参考資料

【委員名簿】(50音順)

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
小笠原 剛	(株) 三菱UFJ銀行 顧問
木村 彰吾 ☆	国立大学法人東海国立大学機構 機構長補佐 名古屋大学 副総長
近藤 桃子	公認会計士
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授

☆ 委員長

【令和4年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（令和5年度）】

- ・第2回 6月14日開催
- ・第3回 7月31日開催
- ・第4回 8月24日開催

【大学法人による自己評価】

項目名	小項目評価				
	IV	III	II	I	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	26
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	6
I 第3 社会貢献	0	4	0	0	4
I 第4 国際化	0	6	0	0	6
I 第5 附属病院	1	10	0	0	11
II 業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	3
III 財務内容の改善	0	7	0	0	7
IV 自己点検・評価、情報の提供等	0	2	0	0	2
V その他の業務運営	0	7	0	0	7
計	1	39	0	0	72

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。